

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No.15 2007年4月13日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

“ムダなダム裁判” 次回は

4月26日(木) 13:10～ 対県知事・3ダム訴訟

南摩ダムの治水の問題。南摩ダムの利水のうち、水収支の部分の口頭陳述。
南摩ダムは水の貯まらないダムであることを、原告の広田さんがパワーポイント
を使って陳述します。

5月30日(水) 10:30～ 対宇都宮市長・湯西川ダム訴訟

宇都宮市の利水に関して反論、再反論と応酬が続いています。証人尋問も間近
になってきました。

「ムダなダムをストップさせる栃木の会」総会

日時：4月26日(木) 14:30～(裁判終了後の説明会の後)

会場：栃木県弁護士会館

湯西川ダム建設で水没する

“風穴”の見学会

“風穴”自体貴重な自然ですが、その特異な地形のために周辺には稀少な植物が生息しています。ダムが建設されると、風穴は水没し、その周辺の自然も失われます。今回の見学会には植物の専門家が同行し、解説して下さる予定です。

日時：5月13日(日) 9時～14時(予定)

集合場所：川治ダムサイト駐車場

持ち物：あれば双眼鏡、ルーペ、弁当、飲み物ほか適宜

参加費：無料

申込み：ムダなダムをストップさせる栃木の会事務局

主催：ムダなダムをストップさせる栃木の会・思川開発事業を考
える流域の会

市の水需要予測は架空のもの

最新のデータで水需要の減少傾向がより明確に

湯西川ダム訴訟・第11回(07/4/4)の状況

原告側から提出した宇都宮市の利水の準備書面に対し、被告側から反論の書面が出ていたので、その後明らかになった最新のデータを加味して、準備書面9として再反論をおこなった。準備書面の要旨を大木弁護士が口頭陳述した。

【大木弁護士の陳述の要点】

2005年度、2006年度の最新のデータが明らかになったので、それをもとに水需要の予測値と実績値を比較し、将来の1日最大給水量の上限値を予測した。その結果、2005、2006年度の実績によって水需要の減少傾向はより明確なものとなり、被告の予測が架空のものであることがさらに明確になった。仮に、2006年以降は市の予測通り増加すると仮定しても、将来の1日最大給水量は199,514m³/日に留まり、原告側の示した198,500m³/日とよく一致する。

他の自治体の水需給予測と比較してみた。横浜市では人口は増加しても1人あたりの需要量は減少することが明らかになっている。横浜市では節水型全自動洗濯機、節水型食器洗浄機、節水型トイレ等の普及という水需要の減少要因をきちんと分析しているが、宇都宮市の場合は水洗化率と家計消費支出という増加要因のみを取り出して1人あたりの家庭用水の将来値を求めている。その結果、宇都宮市の水需要予測は現実と乖離したものとなっている。

有収率の問題では、他県は90%という厚生省の1990年の通達をすでに達成し、95%を目標としているのに対し、宇都宮市は16年前に出された目標値を下回る88%という数値をいまだに最終目標値として掲げている。

保有水源の評価について宇都宮市は、需要は夏季の値、供給は冬季の値を使うことによって意図的に既得水源の枠内での水需給のアンバランスを作り出している。

浄水コストに関しては、宝井水源の浄水コストを恣意的な計算方法によって高額に見積もり宝井水源を放棄したが、適正な計算を行えば、必要以上の対策を講じても市民にとっておいしい水源であった宝井水源を放棄する必要性はまったくなくなる。

以上のことはすべて湯西川ダムの計画に参加する理由を無理矢理作り出すために意図的におこなわれたとしか考えられない。陳述は以上。

今回被告側から出た準備書面(6)の内容は、財務会計行為についての反論だった。その趣旨は、湯西川ダム使用权設定予定者として法が定める金額を負担してきたもので、この行為において瑕疵は存在しない。水需要予測と現実の実績値に乖離があるからと言って水需要予測に合理性がないとは言えない。水需要予測はある意味で政策的なものであり、事業の計画も適切に見直してきたから本件支出の違法性に結びつくものではない。ダム使用权設定予定者についても、ダム建設負担金は建設仮勘定という資産として計上されており、地方公営企業法上の「資産」とは言えるが、地方自治法における「財産」とは言えない、等、従来の上訴の主張の繰り返しであった。

次回5月30日には今日の再反論に対する被告からの反論が予定されている。証人尋問はその次になる見通し。

会費納入のお願い

4月から2007年度に入りました。
どうぞご協力をよろしくお願いします。

ムダなダムをストップさせる栃木の会
事務局：小山市城東2-10-22
TEL：0285-23-8505
FAX：0285-22-5608
年会費：3,000円
郵便振替口座：00140-1-500609

計画段階でのアセス

SEA

環境省26日、具体案提示

国交・経産省「必要なし」

「戦略的環境アセスメント(SEA)」の導入をめぐって

道路や河川の工事、発電所建設などの際に、計画段階から環境影響評価を行う「戦略的環境アセスメント(SEA)」の導入を巡り、各省が激しく対立している。現在の環境アセスメントは計画確定後に実施するため、計画推進前提の結論しか出せず、「アセスメント」とも揶揄される。このため、環境省はSEAの導入を目指す。国土交通省や経済産業省は「必要なし」と反発。専門家も「(SEA導入は)世界の常識なのに」と指摘するが、実現は微妙な情勢だ。

導入巡り対立

環境アセスメントは、**し**の**い**のが実情だ。環境影響評価法に基づいて実施。事業者が環境影響を評価し、国や地方自治体の環境部局が意見を出す。しかし、計画が確定した段階で実施するため、計画の大幅変更は難

工事は、住民などの意見に配慮して計画しており、環境部局の関与は不必要」と主張。確かに河川工事の場合、改正河川法(97年)で計画策定にあたり住民の意見を聴くよう定められた。だが、法の趣旨に基づき、住民の意見を反映させようと国交省が設置した淀川水系流域委員会が、今年1月末に委員の任期満了を理由に休止となり、改正河川法の実効性が問題化した。元メン

ト総合研究会」で検討を進めており、今月26日の会合に、具体的な手続きの最終案を示す予定だ。●聴くだけでは... こうした動きに対し、国交省は「道路や河川の」と、結局意見を聴くだけ

専門家「世界では常識」

●日本の信用失墜 SEAは欧米のほか中国、韓国でも既に導入されている。環境省の研究会委員で東京工業大の社会科学部教授(環境計画)は「持続可能な社会を作るにはSEAは不可欠。世界の常識になりつつある。導入に25年もかかったアセス法と同じ道を内部で行う発電所などについて、SEAの考え方を信用は失墜する」と話している。

環境アセスメント(環境影響評価) ダムや鉄道、発電所、ゴミ処理場など大規模事業のことは実施に伴い、環境への影響を評価する制度。日本では72年に公共事業に実施する方針を閣議了解したが、省庁間の調整が難航。共通の手続きの法制化は97年まで遅れた。付帯決議には戦略的環境アセスの検討が盛り込まれたが、10年近くも塩漬けになっている。昨年4月に閣議決定された第3次環境基本計画に基づき、研究会がガイドラインの作成を進めていた。



(1) 水源連(水源開発問題全国連絡会)は07年2月14日、河川整備基本方針・河川整備計画策定問題に関して国土交通省要請を行い、その討議を踏まえて、公共事業チェック議員の会の事務局長である保坂展人議員が国交省に照会しています。その回答が4月2日に国交省から出されました。それらの内容が水源連HPに載っています。

<http://www.suigenren.org/hbnews.html>

(2) シンポジウム「利根川の未来を市民の手に！」(主催:利根川流域市民委員会) 「よりよい利根川水系河川整備計画の策定をめざして」

日時: 5月20日(日) 午後1時~5時

場所: 全水道会館大会議室(東京都文京区本郷1-4-1 TEL 03-3816-4196)

基調講演: 宮本博司 元・近畿地方整備局河川部長

「淀川流域委員会の設置と運営に携わって」(仮題)

パネルディスカッション: コーディネーター 吉田正人

パネラー 宮本博司・岡本雅美・鷺谷いずみ・飯島 博・嶋津暉之

鹿沼・南摩川探鳥会 & ヤマナシお花見会のお知らせ

期 日：4月29日(日・祝)

集 合：鹿沼市室瀬 室瀬バス停付近 午前9時

持ち物：昼食としておにぎり・飲み物等、観察用具、筆記具等
川に入りたい人は長靴等

参加費：500円(昼食材料代、資料代等)

主 催：日本野鳥の会栃木県支部、思川開発を考える流域の会、ムダなダムをストップさせる栃木の会

協 力：水環境条例制定ネットワーク

南摩川支流の粟沢(あわざわ)コースをしばらく行くと、谷川のほとりに一本の大きなヤマナシ(山梨)の木があります。

秋には直径5センチほどの実をつけるヤマナシは、4月下旬、木全体に白い花を咲かせます。

その花の時期に、ぜひ野鳥の観察会(探鳥会)とお花見をしませんか。

野鳥のさえずりや春の植物・昆虫を観察しながら、ヤマナシの木のある所まで行き、そこでお昼にしましょう。当日は豚汁等も用意される予定です。

きれいな水の流れる沢はごく浅いので、サワガニや水生昆虫も探せます。

終了は午後2時頃の見込み。
里山の春の一日をみんなで楽しみましょう。

(高松健比古)



(2006年10月撮影)

お花見会の問い合わせ先：事務局 伊藤 (TEL 0285-23-8505)